

## 審査結果の要旨

### (1) 研究の目的に意義や独創性があるか

本研究では、多分野にわたる膨大な文献検討から、子どもの貧困問題に関連して学習支援の重要性が指摘されてきた一方で、学習方法及び内容に焦点づけられた検討は行われてこなかったことを指摘した。また、その対象は小中学校が中心であり、高校生徒において困難として表面化していながらも従来の研究において扱われてこなかった領域を見出した。

また、高校の中途退学などによる学校教育の非連続がもたらすリスクについては指摘がされてきたが、学校基本調査による把握が難しい単位制の高校における生徒の在籍及び中退状況を明らかにした研究はなかった。さらに、高校の中でも、通信制高校に関する研究は際立って少なく、公立の通信制高校については、卒業に至らない生徒が全日制よりもはるかに多いにもかかわらず、生徒の卒業を阻む複合的な要因については明らかにされておらず、生徒の学習上の困難に焦点づけた検討も行われていなかった。

そのため本研究の調査対象校である公立の通信制高校において、様々なリスクを抱えた生徒を受け入れながらも、それらの生徒の多くが卒業に至らないという事態がいかんして生じており、どのような解決策が考えられるのかという点を、目的として位置づけた。このように、喫緊の課題でありながらも、実態を明らかにするための継続的な質的研究が実施されてこなかった点を詳細に検討した本研究は、独創的、かつ重要な意義を持つと認められる。

### (2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか

本論文では、「学校臨床学的検討」と題されているとおり、実践的研究（アクションリサーチ）によって高校教育現場の実態を捉えようとした質的研究が行われている。こうした臨床的な研究においては、様々な方法論を併せて用いることになる場合が多い。また、「学校臨床学」の研究的方法論が確立されているわけではないため、その方法論をめぐって第2章において詳細な理論的検討が行われている。それをふまえた実際の調査研究としては、対象及び課題によって異なる記述と分析の方法を用いることで、学校の特徴や生徒との関わりを具体的に描き出すことに成功している。こうした点で、本研究において用いられている対象や課題に応じて多様な理論と方法論を組み合わせた本研究は、「学校臨床学」の方法論として妥当であると考えられる。

### (3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか

本研究では、教員が生徒との信頼関係を結ぶことも難しいといわれる調査対象校（公立通信制高校）において、5年間にわたる実践的研究（主として面接調査とフィールドワーク）に取り組むことで、生徒の生活背景や変化に関する質的データを蓄積した。インフォーマントの負担が大きいフォーマルなインタビュー調査を最小限に抑え、対象者の支援を核とした参与観察法を用いることによって、インフォーマントに資する形での情報収集が可能になり、結果として、インタビュー調査の協力を得ることが難しい対象者への接近にも成功している。また、学校現場で得られた様々なデータを併せて用いることによって、現場で起こっている事態を様々な視点からとらえて用いることによって「分厚い記述」に結実させている。

以上のことから、本研究における資料やデータの収集及び分析は適切になされていたと評価できる。

#### (4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

本研究では、全日制普通科高校（教育困難校）や私立の通信制高校に関する先行研究との比較によって、これらの高校とは異なる公立通信制高校の位置づけと、生徒の多様性によってもたらされる適切的な教育の在り方について考察と結論（提言）が記述されている。

通信制高校の実態について、第Ⅰ部でマクロの視点で全体像を捉えた上で、第Ⅱ部でミクロの視点から個々の生徒の事例を丁寧に記述して分析検討した。その結果として、対象校が有するシステムがもたらす制限と、生徒個々が抱える困難が組み合わせることによって、支援を受けることがままならず、卒業に至らない生徒が生まれていく過程を明らかにした。さらに、「学習支援」場面を検討の対象としながらも、単に学習課題を達成するための手段として捉えるのではなく、生徒と支援者の関わりがもたらす「ケア」としての働きの重要性を併せて強調した。取り上げた事例についても、学習過程における困難の描写に留まらず、自学自習が難しい生徒に学び方それ自体を教える必要性や、支援を要請すること自体が難しい生徒に支援を要請することを可能にするための支援の必要性を指摘するなど、様々な生徒に対する一貫した「ケア」のあり方について検討した点に重要な意義が認められる。

また、本論文の第3章は国立青少年教育振興機構青少年教育研究センターの紀要に、第4章は日本通信教育学会の研究論集に掲載された論文を基にしており、学会等においてもその成果が認められている。

以上のことから、本研究は、学校臨床学的研究として、学術的に十分な水準にあると考えられる。

#### (5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

本研究では、公立の通信制高校が抱える深刻な課題を取り上げたうえで、長期間にわたる実践的研究（アクションリサーチ）による慎重かつ詳細な情報収集が行われている。また、これらの結果を、学校制度、個別の学校、生徒というマクロ・メゾ・ミクロという3つのレベルにおいて論じ、それぞれに具体的な対策を提示している。さらに、「学習支援」場面を取り上げながらも、教科の学習に留まらない、様々なケースに応じた支援の在りようを多角的に取り上げ、これまでいづれかに偏りがちであった教科の学習と生徒のケアを併せて論じた。したがって、本研究は、適切な問題意識に基づき、丁寧な調査を重ねた上で、その結果を多角的に分析し、生徒に資する「学習支援」の在りようを提言していると評価できる。

以上の点から、審査委員会は、本論文が東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士（教育学）学位授与に相応しいと判断し、全員一致して合格と判定した。